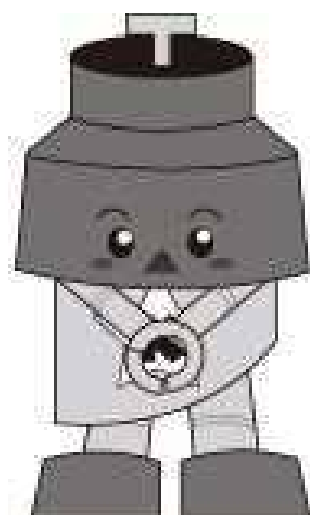


令和6年度 並木公民館運営審議会



川口市立並木公民館

次 第

日時:令和6年7月20日(土)

午後2時15分

場所:並木公民館 講座室

1. 挨拶
2. 委員紹介
3. 会長及び副会長の選出
4. 議 事
 - (1)令和5年度事業報告
 - ア. 公民館主催事業
 - イ. その他の事業(共催・後援等)
 - (2)公民館の行政サービス
 - (3)令和5年度利用実績
 - (4)令和6年度事業計画
 - ア. 公民館主催事業
 - イ. その他の事業(共催・後援等)
5. 運営審議会委員名簿
6. その他

4 議 事

(1)令和5年度事業報告

ア. 公民館主催事業

事 業 名	対 象	回数	内 容	日 程 等
並木公民館運営審議会	審議会 委 員	1	各種事業の企画実施等に関する ことについて、審議する	7月15日(土) 委員:出席14人
並木公民館地区 青少年育成協議会	委 員	1	令和5年度会議	7月15日(土) 委員:出席10人、欠席2人
夏休み子ども工作教室 (光を楽しむ影絵)	小学生	2	セロハンを使ったオブジェを作成	7月26日(水)・27日(木) 延参加者:24人
夏休み親子茶道体験教室	小学生 中学年	1	親子でお茶の作法を学び実践した	8月5日(土) 参加者 1部:6人 2部:6人
夏休み子ども工作教室 (自然物を使う)	小学生	1	木の枝や実を使って首飾りを作成	8月17日(木) 参加者:9人
落語講座 (人権問題理解度講座)	一般	1	落語と人権 講師:落語家 林家はな平	9月16日(土) 参加者:59人
市民大学 (生きがい・健康コース)	一般	4	初めてのハイキング講座 講師:一般社団法人埼玉県山岳・ スポーツクライミング協会	10月5・12・19・26日(木) 参加者:27人
麦味噌料理教室	一般	1	川口の麦味噌作りの歴史と麦味噌 を使った料理作り	令和6年2月4日(日) 参加者:4人
人権問題専門講座	一般	1	人権問題を学ぶ 「江戸時代 庶民の暮らしと人権教 育」	令和6年2月10日(土) 参加者:23人
公民館クラブリーダー研修	一般	1	講師:中鉢英美氏	
韓国料理講座 (オンライン講座)	一般	1	韓国の家庭料理をYou Tubeにて 配信	令和6年3月1日(金)から

イ. その他の事業(共催・後援等)

事 業 名	対 象	回数	内 容	日 程 等
並木公民館文化祭	一 般	2	展示・発表等 (並木公民館地区文化祭実行委員会)	11月18日(土)、19日(日)
子育て支援事業	親 子	毎月	おやこの遊びひろば 3歳までの親子 (子育て支援課)	毎週火曜日 9時10分～11時40分 46回開催 延1,030人

(2) 公民館の行政サービス

① 令和5年度川口市廃棄物(粗大ごみ)処理手数料納付券販売業務

年・月	枚 数	件 数	金 額
令和5年4月	1	1	310
5月	2	1	620
6月	2	2	620
7月	1	1	310
8月	0	0	0
9月	2	2	620
10月	3	1	930
11月	7	3	2,170
12月	7	2	2,170
令和6年1月	4	4	1,240
2月	1	1	310
3月	0	0	0
合 計	30	18	9,300

取扱時間：公民館開館日の午前9時から午後5時

② 令和5年度市税収納業務

税 目	件 数	金 額
個人市県民税	0	0
固定資産税	2	44,000
都市計画税	0	0
軽自動車税	0	0
合 計	2	44,000

※上記市税の納入については、現年度納期内のものに限る。

受付期間：火曜日から金曜日の午前9時から午後2時(祝日、休館日を除く)

③ 令和5年度住民票の写し等の交付業務

種 類	件 数	金 額
住民票の写し	0	0
戸籍事項証明書	0	0
合 計	0	0

受付時間：公民館開館日の午前9時から午後4時

交付時間：受付日の翌日(翌開館日)の午後4時30分から午後5時

受付日の翌々日(翌々開館日)以降の午前9時から午後5時

(3) 令和5年度利用実績

① 並木公民館利用状況(年度別)

年度	開館 日数	利用 回数	時間帯別利用件数						使用料内訳			利用 者数
			9:00～	11:00～	13:00～	15:00～	17:00～	19:00～	全徴	半徴	免除	
令和5年度	306	6,983	1,404	1,611	1,347	1,145	627	849	4,879	1,371	733	75,048
令和4年度	306	7,040	1,411	1,661	1,341	1,205	614	808	4,892	1,357	791	66,975
令和3年度	306	6,313	1,362	1,540	1,295	1,192	587	337	4,535	1,122	656	58,885

② 並木公民館利用状況(部屋別)

室 名	利用回数	利用者人数
ホ ー ル	1,425	27,597
日 本 間 1 号	408	2,789
日 本 間 2 号	9	342
講 座 室 1 号	682	5,747
講 座 室 2 号	644	5,373
会 議 室 1 号	833	5,413
会 議 室 2 号	756	4,902
料 理 実 習 室	174	2,278
ミーティング室	757	5,648
視 聴 覚 室	1,295	14,959
合 計	6,983	75,048

③ 並木公民館使用料収納状況(年度別)

年 度	収納件数	使用料
令和5年度	5,390	2,441,210
令和4年度	4,817	2,201,175
令和3年度	4,383	1,969,690

④ 並木公民館使用料収納状況(月別)

年・月	収納件数	使用料
令和5年4月	829	355,875
5月	515	247,055
6月	390	185,670
7月	386	169,455
8月	398	193,140
9月	414	188,965
10月	401	176,000
11月	418	180,545
12月	410	185,085
令和6年1月	378	169,990
2月	418	187,750
3月	433	201,680
合 計	5,390	2,441,210

(4)令和6年度事業計画

ア. 公民館主催事業

事業名	対象	回数	内 容	日 程 等
並木公民館運営審議会	審議会 委 員	1	各種事業の企画実施等に関する について、審議する	7月20日(土)
並木公民館地区 青少年育成協議会	委 員	1	令和6年度会議	7月20日(土)
夏休み子ども工作教室 (光を楽しむ影絵)	小学生	2	ものづくりの楽しさを学ぶ等体験学習の 充実を図る 定員:15名	7月23日(火) 24日(水)
夏休み茶道体験教室 (親子で体験)	小学生 中学生	1	伝統文化である茶道を親子で体験する ことで一期一会やおもてなしの心に触れ る。 小学生高学年、中学生 定員:16名	8月3日(土) (2部制)
夏休み子どもマジック体験教室 (マジックの道具を作成)	小学生	1	ものづくりの楽しさを学ぶ等体験学習の 充実を図る 定員:15名	8月8日(木)
落語講座 (人権問題理解講座)	一般	1	人権問題を交えた落語 定員:40人	12月14日(土)
万華鏡作製講座	一般	1	万華鏡の作製 定員:10人	1月
市民大学 (情報コース)	一般	4	スマートフォンの利用講座 定員:20名	1月19・26 2月2・9日(日)
公民館クラブリーダー研修	一般	1	公民館利用団体のリーダー研修	2月
ストレッチ講座	一般	1	家で簡単に出来るストレッチ ※オンラインによる講座を予定	未定

イ. その他の事業(共催・後援等)

事業名	対象	回数	内 容	日 程 等
並木公民館文化祭	一 般	2	展示・発表等 (並木公民館地区文化祭実行委員会)	11月16日(土) 17日(日)
子育て支援事業	親 子	毎月	おやこの遊びひろば 3歳までの親子 (子育て支援課)	毎週火曜日 9時10分～ 11時40分 40回

5 運営審議会委員名簿

令和6年度並木公民館運営審議会委員名簿

No.	氏 名	公 職	条例第3条関係
1	中島 重男 (会長)	並木地区連合町会長 (並木4丁目町会長)	社会教育関係者
2	梅津 一義 (副会長)	並木3丁目町会長	
3	富澤 直敏	並木町1丁目町会長	
4	江口 隆三	並木2丁目町会長	
5	古宮 洋子	並木地区連合町会婦人部長	
6	緑川 洋行	並木地区連合町会つくも会長	
7	小川 一美	民生委員・児童委員	
8	中川 博太	川口市スポーツ推進委員	
9	井上 里美	民生委員・児童委員	
10	大家 瞳	並木地区連合町会子ども会長	家庭教育の向上に 資する活動を行う者
11	柳澤 こうこ	青少年育成推進員	
12	岩澤 奈々子	川口市立並木小学校長	学校教育関係者
13	片倉 有紀	川口市立幸並中学校長	
14	古川 九一	川口市議会議員	知識経験者

※任期: 令和6年7月1日～令和8年6月30日(前任者がいた場合はその残任期間)

※川口市公民館運営審議会条例(平成11年12月21日条例第48号)

6 その他

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

並木公民館施設概要

- 1 職 員 館長 1名、主査 2名、参与 1名
- 2 所在地 川口市並木2-8-2
048-251-2288(TEL・fax)
- 3 開 館 平成22年2月1日(新公民館)
- 4 建築概要 鉄筋コンクリート造1部鉄骨造 3階建
2,187.43㎡(延床)
1,279.35㎡(敷地)
駐車場8台
おもいやり駐車場1台
- 5 開館時間 (1)火曜日から土曜日までは、午前9時から午後9時まで。
(2)日曜日及び休日は、午前9時から午後5時まで。
- 6 休館日 (1)月曜日(休日にあたる場合は直近後の休日でない日)
(2)年末年始(12月28日から1月4日)

7 使用料等

	定 員 (人)	使用料(円)		
		9時～ 13時	13時～ 17時	17時～ 21時
ホ ー ル	294	550	1,100	1,100
日 本 間 1 号	25	140	270	410
日 本 間 2 号	5	110	220	330
講 座 室 1 号	20	140	270	410
講 座 室 2 号	20	140	270	410
会 議 室 1 号	20	140	270	410
会 議 室 2 号	20	140	270	410
料 理 実 習 室	25	220	440	660
ミーティング室	20	140	270	410
視 聴 覚 室	85	220	440	660

川口市公民館運営審議会条例 (平成11年12月21日条例第48号)

最終改正:平成24年 3月27日条例第23号

改正内容:平成24年 3月27日条例第23号 [平成28年12月31日]

○川口市公民館運営審議会条例

平成11年12月21日条例第48号

改正

平成24年 3月27日条例第23号

川口市公民館運営審議会条例

(設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第29条第1項の規定に基づき、公民館に公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 教育委員会は、必要と認めるときは、2以上の公民館について1の審議会を置くことができる。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育関係者

(2) 社会教育関係者

(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(4) 知識経験者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、公民館において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。**附 則**

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(川口市立公民館設置及び管理条例の一部改正)

2 川口市立公民館設置及び管理条例（昭和46年条例第14号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)